

## 令和3年第1回愛荘町議会臨時会会議録

令和3年4月27日（火）午後2時02分開会

### 議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 町長提案趣旨説明  
日程第 4 承認第2号 愛荘町税条例等の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第4

---

### 出席議員（14名）

1番 澤田源宏君	2番 村西作雄君
3番 森野隆君	4番 西澤桂一君
5番 村田定君	6番 高橋正夫君
7番 外川善正君	8番 徳田文治君
9番 河村善一君	10番 吉岡 兪子君
11番 瀧すみ江君	12番 竹中秀夫君
13番 辰己保君	14番 伊谷正昭君

### 欠席議員（なし）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	有村国知君	副町長	中西功君
教育長	徳田寿君	教育次長	上林市治君
総務担当政策監	青木清司君	企画担当政策監 兼ワクチン接種推進室長	藤塚雅徳君
福祉担当政策監	森まゆみ君	会計管理者	中村喜久夫君
経営戦略課長	生駒秀嘉君	みらい創生課長	西川傳和君
税務課長	北村章夫君	公共施設最適配置推進室長	久保川瑞穂君

---

**事務局職員出席者**

議会事務局長 徳田郁子 書記 伊谷一真

開会 午後2時02分

### ◎開会の宣告

○議長（伊谷正昭君） 皆さん、こんにちは。大変御苦労さんでございます。座らせていただきます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よって、令和3年第1回愛荘町議会臨時会は成立をいたしましたので、開会をいたします。

---

### ◎開議の宣告

○議長（伊谷正昭君） これより本日の会議を開きます。

---

### ◎議事日程の報告

○議長（伊谷正昭君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（伊谷正昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、3番 森野 隆君、6番 高橋正夫君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（伊谷正昭君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日のみとしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（伊谷正昭君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日のみと決定をいたしました。

---

### ◎町長提案趣旨説明

○議長（伊谷正昭君） 日程第3、町長提案趣旨説明を求めます。町長。

〔町長 有村国知君登壇〕

○町長（有村国知君） 令和3年第1回愛荘町議会臨時会の提案趣旨説明をさせてい

たきます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症についてでございます。政府は去る23日、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、東京、大阪、京都、兵庫の4都道府県を対象に、今月25日から5月11日までの期間、3度目の緊急事態宣言を発出されました。大型連休を目前に控え、本格的に暖かくなり、帰省や行楽などさらなる人々の移動に伴う感染拡大が懸念されます。本町においては、これまで26例の感染者が確認されているところですが、町民の皆様におかれましては、特に大阪、兵庫、京都の関西3府県に緊急事態宣言が発令されていることから、当該地域への不要不急の外出を自粛していただくことや、手洗い、咳エチケット、3密を避けるなど、普段からの感染症対策の徹底を改めてお願い申し上げます。

また、本町における新型コロナウイルスワクチンの集団接種についてでございますが、5月10日から愛知川公民館において65歳以上の高齢者を対象に実施をいたします。7月末頃を目途に町内の全ての65歳以上の方が2回の接種を終えていただけるよう進めてまいります。どうか御安心をいただきたいと存じます。

それでは、臨時会に提案いたします案件について御説明いたします。承認案件1件を御提案させていただきました。

承認第2号 愛荘町税条例等の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについては、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

なお、本臨時会に提案を予定しておりました令和3年度愛荘町一般会計補正予算(第2号)については、諸般の事情により議案の提出を見送らせていただくことといたしました。愛荘町となり16年目を迎え、庁舎等公共施設の最適配置についてはこれまで2度にわたる検討委員会や各委員会ごとのパブリックコメント、また、町内各戸への最適配置に関する資料の配布、意見募集や、それぞれに町ホームページや広報あいしょう等での情報周知等に取り組んでまいりました。また、この間、町議会議員の皆様とも真摯に議論を重ねてまいったところでございます。合併した全ての市町にとって庁舎の集約は難しいテーマである中、滋賀県では残すところ愛荘町と湖南市のみとなる本件には様々な御意見をいただいているところでありますが、私としては町議会議員の皆様方と我々町行政とが一丸となって取り組んでいくべき課題と強く認識しており、熟慮の上、本臨時議会への提案については見送りをさせていただくものとした

ものでございます。

以上、承認案件1件を令和3年第1回愛荘町議会臨時会に提案させていただきました。何とぞ慎重な御審議の上、御承認を賜りますようお願い申し上げまして提案趣旨の説明といたします。

---

### ◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

**○議長（伊谷正昭君）** 日程第4、承認第2号 愛荘町税条例等の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務担当政策監。

**○総務担当政策監（青木清司君）** 議案書の1ページをお願いいたします。改正条例説明資料につきましても1ページをお開きいただきたいと思います。それでは、議案書1ページの承認第2号 愛荘町税条例等の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて御説明をさせていただきます。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年3月31日付で次のように専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により御報告させていただき、御承認をお願いするものでございます。

それでは、別冊の改正条例説明資料をお願いいたします。改正する理由につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が公布され、令和3年4月1日から施行され、本条例の規定について所要の改正を行うものでございます。

条例の要旨でございますが、1ページの1番から4ページの23番まででございます。その後の5ページから23ページにつきましては新旧対照表となっております。法律の改正による条項の挿入や条項のずれなどを除き、主な改正点についてのみ御説明を申し上げます。

まず、1ページ1番の第24条の第2項の個人の町民税の非課税の範囲、また、4番の第36条の3の3第1項の個人の町民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書及び2ページの9番の付則第5条第1項の個人の町民税の所得割の非課税の範囲等につきましては、非課税限度額算定における控除対象者が明確化されるものでございます。これらの施行日につきましては、いずれも令和6年1月1日でございます。

次に、1ページの2番の第34条の7第1項の寄附金税額控除につきましては、特定公益増進法人等に対する寄附金制度における寄附金の範囲が見直されるもので、こ

れの施行日につきましては令和4年4月1日でございます。

次のページの10番の付則第6条の特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例につきましては、確定申告時における医療費控除の1つであるセルフメディケーション税制の期間が令和9年度分の住民税の申告分まで延長されるもので、施行日は令和4年1月1日でございます。

以降につきましては公布の日を施行日とする主な改正でございます。13番の付則第11条の2、14番の付則第12条及び15番の付則第13条までの改正は、固定資産税に係る特例がそれぞれ3年間延長をされるものでございます。

次に、17番の付則第15条の2、軽自動車税の環境性能割の非課税の改正につきましては、令和元年10月1日から課税が始まった軽自動車税の環境性能割について、税率を1%としている臨時的軽減期限を令和3年4月1日から同年12月31日までの購入分まで9か月間延長をされたものでございます。

次のページ、19番の付則第16条、軽自動車税の種別割の税率の特例の改正につきましては、軽自動車税の種別割のグリーン化特例のうち50%軽減及び25%軽減の対象を営業用乗用車に限定した上で、特例の軽減期限が2年間延長されるものでございます。

最後に、22番の付則第26条第2項の新型コロナウイルス感染症等に係る住宅借入金等特別税額控除の特例でございますが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、年内に居住できなかつた場合の救済措置としての拡充、延長が図られるものでございます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（伊谷正昭君）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊谷正昭君）** 質疑ありません。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊谷正昭君）** ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（伊谷正昭君）** これで討論を終わります。

これより承認第2号を採決いたします。本案はこれを承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（伊谷正昭君）** 全員起立であります。よって、承認第2号 愛荘町税条例等の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについては、原案どおり承認をされました。

---

**◎閉会の宣告**

**○議長（伊谷正昭君）** これで本日の日程は全て終了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって令和3年第1回愛荘町議会臨時会を閉会といたします。  
大変皆さんお疲れさんでした。

閉会 午後2時16分

上記会議の次第は事務局長 徳田郁子の記載したもので、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日 議 会 議 長

令和 年 月 日 議 会 議 員 3 番

令和 年 月 日 議 会 議 員 6 番